

敷地現況図（土地利用計画図）の明示事項等

全般	<ul style="list-style-type: none"> ・図面の方位を明示 ・境界を明示（例 赤枠、太線） ・境界線の種類を記載（例 道路境界線、水路境界線、敷地境界線等） ・境界線の辺長を記載（土地求積図と整合させること。） ・図面はA3又はA4とし、縮尺は1/100、1/150、1/200のいずれか
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・接道している道路の幅員を記載 ・2項道路と接する場合は、道路後退線を記載 ・申請地が路地状敷地の場合は、路地部分の幅員と延長を記載 ・接道に水路占用等を要する場合は、その箇所・幅を明示（許可書等を添付）
造成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・申請地内の現況高と計画高を記載（5か所程度） （造成がない場合は、「現況高＝計画高」等と記載すること。） ・隣地（道水路を含む）の現況高を記載 ・境界にコンクリートブロック等を設ける場合（土砂が隣地に流出するおそれがある箇所は必須）は、その種類・天端高を記載 ・隣地を同時に造成する場合は、隣地の計画高と「造成協力地」である旨記載 （造成協力承諾書と土地登記簿等所有者が分かる資料を添付） ・承認工事で埋め立てる箇所を明示（承諾書を添付） ・盛土により高低差が概ね1m（切土は2m）つく場合には、高低差最大箇所での断面図を作成
予定建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・申請地内の配置位置 ・用途、建築面積、延床面積を記載 ・新築建物又は既設建物の区分を記載 <p>※自己用外の開発許可の場合は予定建築物の記載は不要</p>
排水	<ul style="list-style-type: none"> ・下水（雨水・汚水）の最終枡（原則1箇所）の位置及び排水先（接続先）を記載 ・管の埋設に水路占用等を要する箇所を明示（許可書を添付） ・油水分離槽を設置する場合はその位置及び構造を明示 ・隣地を経由して排水する場合は、排水先となる公共施設までの経路を記載 （隣地所有者の排水承諾書と隣地所有者が分かる資料を添付。） ・工場等専用住宅以外の場合は、汚水及び雨水の排水経路、中継枡の位置、排水施設の種類・内径を明示（例 VPφ100）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・道水路の占用許可又は承認工事の箇所を明示（許可書等を添付） ・その他必要に応じて明示を求める事項
開発許可該当の場合の追加	<ul style="list-style-type: none"> ・申請地内の表面雨水の集水方向 ・表面雨水を集水するための適当な箇所に、枡（管径の120倍ごと）、側溝等を設置 ・緑地等（0.3ha以上）、緩衝帯（工場等で1ha以上）、調整池（5ha以上） <p>※作成者の氏名（押印不要）</p>

開発許可の場合は、土地利用計画図のほか以下の図面も添付

図面名称	記載事項
敷地現況図 ※敷地規模が小さい場合は、土地利用計画図との兼用可	方位 敷地の形状 現況地盤高 周囲の道路（埋設管を含む。） 水路及び隣地の状況 既設の建築物 ※作成者の氏名（押印不要）
造成計画平面図	方位・区域の明示 敷地内相当箇所の現況地盤、設計地盤の高さ 隣地の高さ 盛土（緑）・切土（茶）で色分け 擁壁の位置・仕様 承認工事の範囲 ※作成者の氏名（押印不要）
造成計画断面図 ※造成が少ない場合は不要	現況地盤、設計地盤、隣地地盤のライン・高さ（水路等の場合は水路底・天端高も記載）、盛土（緑）・切土（茶）で色分け、擁壁の仕様 擁壁の根入れ 承認工事の範囲 ※作成者の氏名（押印不要）
がけの断面図 ※がけ無い場合は不要 ※造成計画断面図との兼用可	現況地盤、設計地盤、隣地地盤のライン・高さ（水路等の場合は水路底・天端高も記載） 擁壁の仕様 擁壁の根入れ ※作成者の氏名（押印不要）
擁壁設計図	設計図（大臣認定の場合は、カタログ等） 構造計算書（大臣認定の場合は、認定書・製造工場評定書） ※作成者の氏名（押印不要） ※名古屋標準擁壁を使用する場合は、構造計算書不要
給水施設計画平面図 ※自己居住は不要	給水施設の位置、形状、内のり寸法 取水方法 消火栓の位置 ※作成者の氏名（押印不要）

※ 公共施設の新設等を伴う場合は、公共施設の新旧対照図（実測、色分け）、道水路計画平面図、道路縦断面図、道路標準横断面図、道路施設構造図、給排水施設計画平面図、給水施設横断面図、排水施設縦断面図（下水道）、排水施設構造図、ごみ収集所詳細図、公園詳細図が原則必要

※ 0.3ha以上は緑地求積図、1ha以上は防災工事計画平面図、防災施設構造図、流量計算書、調整池設置する場合（原則5ha以上）は調整池の構造図が必要

※ その他必要に応じて添付を求める書類もあり

記載例（専用住宅）

